

事業計画及び予算内訳

基本目標1～5 基本目標に基づく事業計画の柱

1 小目標に基づく事業の区分

(1) 事業内容	経理区分/セグメント名 (財源) 予算額:千円 [前年度予算額]
----------	--

基本目標1 地域でのつながりを大切にするまちづくり(つながり)

小目標1 住民同士が顔見知りとなり、地域で支えあえる関係づくりをすすめます	
1 地区社協単位でのボランティア事業 (1) 地区社協単位でのボランティア相談室の開設・運営支援 (2) 地区社協ボランティアコーディネーター養成のため研修を行います。	地域福祉推進事業 / 地域福祉推進事業 (市社協補助金+会費) 225 [20] 共同募金配分事業/ 啓発事業(共同募金) 149 [80]
2 地区社会福祉協議会の活動支援 日常生活圏域でのたすけあいをすすめるため、地区社協活動を支援します。 (1) 地区社協の状況把握・相談対応のために地区担当制を進めていきます。 地区担当者によりデータを加工、新規データを取り入れた地区カルテの全地区作成更新、ホームページ・データの更新を行います。 (2) 地区社協の役員、活動者を対象とした研修を開催します。 地区社協へ出向いての出張研修を年間を通して4地区で行います。 また全地区の運営に役立つ全体研修を行います。 (3) 地区社協への事業助成 地区社協へ対象事業に対応した活動運営費を交付します。 「地区別計画策定ステップ事業」を展開し、地区別に地域課題を検討できる基盤づくりをすすめます。	地区社協活動支援事業 / (市社協補助金+会費) 755 [700] 地域福祉推進事業 / 地域福祉推進事業 (市社協補助金+会費) 175 [260] 共同募金配分事業/ 啓発事業(共同募金) 447 [272]
3 緑いきいき助成金 市民の自発性のもと、緑区内もしくは横浜市内で行われる非営利な地域福祉推進事業や障がい福祉推進事業の支援を目的として実施します。	地域福祉推進事業 / いきいき助成金配分事業 (市社協補助金) 3,319 [3,284]

基本目標2 「一人ひとりの力」が発揮できるまちづくり(人材・担い手)

小目標1 身近な地域でボランティアの仲介ができるようにします	
<p>1 ボランティアセンター事業</p> <p>(1) ボランティア情報誌の発行・タウンニュースへの掲載 情報誌発行は全戸配布年2回、タウンニュースへは年12回掲載し、ボランティア情報を発信します。</p> <p>(2) ホームページでのボランティア情報提供</p> <p>(3) ボランティア相談コーナー事業の実施 相談コーナーではコーディネーターを配置し、ニードカード作成、登録ボランティアの更新調査等を行います。 ボランティア検索調整システムにより、ニード対応の効率化を図ります。</p> <p>(4) 福祉機材の貸し出し</p> <p>(5) ボランティア分科会活動の支援</p> <p>(6) ボランティア・コーディネート力量アップのため区域・地域のコーディネーターを対象とした研修会を年2回行います。</p> <p>(7) 各種研修・講座の開催 ①障がい者余暇支援入門講座(障がい者余暇支援の担い手の拡充) ②精神保健福祉ボランティア講座(精神疾患のある方への地域での支援) ③ヤングボランティア講座(区内在住、在学の学生への活動のきっかけづくり) ④団塊世代ボランティア講座(60代以降からの地域活動へのきっかけづくり) ⑤手話ボランティア入門講座(手話を学びたい区民と手話サークル活動の支援) ⑥災害ボランティア講座(災害時要支援者と支援者間のコーディネート体制づくり) ⑦ボランティア入門講座(登録ボランティアの支援と活動の発展) ⑧音声訳ボランティア入門講座(音声訳の基礎を学ぶ講座)</p> <p>(8) ボランティアグループ活動支援・助成</p> <p>(9) 善意銀行の運営 区民の皆さまから寄託いただいた金品を、ボランティアセンター運営委員会の審議を経て、地域福祉推進のため、適切に配分します。 また、活動団体の方々が事業に活用をしていただきやすいように配分の時期や申請の方法についても併せて検討していきます。 善意銀行への預託者が増えるようPRをしていきます。</p> <p>(10) ボランティアセンターパンフレットの活用 新規登録ボランティア、新規依頼者への配布を目的としたパンフレットを活用し、ボランティア活動の理解を促進します。</p>	<p>福祉保健活動拠点運営 / ボランティア事業 (区役所補助金) (参加費収入) 2,508 [2,539]</p> <p>ボランティアセンター事業 / ボランティア事業 (市社協補助金) 20 [40]</p> <p>共同募金配分事業/ 啓発事業(共同募金) 40 [0]</p> <p>善意銀行運営事業/ 1360 [1708]</p>

小目標2 ボランティア活動に気軽に参加できる仕組みづくりをすすめます	
<p>1 地区社協単位でのボランティア事業（再掲）</p> <p>(1)地区社協単位でのボランティア相談室の開設・運営支援</p> <p>(2)地区社協ボランティアコーディネーター養成のため研修を行います。</p> <p>2 ボランティアなどの人材が互いの地域福祉活動に参加体験し、分野や所属の枠を超えた横断的な交流と情報交換ができる「オトナの一期一会」を実施します。</p>	<p>共同募金配分事業／ 啓発事業（共同募金）</p> <p>50 [40]</p>
小目標3 障がい児・者、乳幼児・児童を支援するためのボランティアを育てていきます	
<p>1 障がい児余暇支援事業</p> <p>(1)学齢障がい児余暇支援事業の地域展開支援</p> <p>活動ホーム、区役所、学校、地域ケアプラザと連携を深め、区内障がい児余暇について、情報集約・提供や必要な支援の検討を行います。</p> <p>(2)障がい者青年学級を実施するボランティアグループの支援</p> <p>作業所等に勤務する障がいのある青年層の余暇支援（平日夜間）を行うボランティアグループを地域ケアプラザと連携して支援します。 障がいのある青年層の新しい余暇体制のため、ボランティア中心で実施します。</p> <p>(3)障がい者支援ボランティア若手層の拡大</p> <p>ボランティア講座、教育機関への周知等を介して、若手層ボランティアを拡充します。</p>	<p>地域福祉推進事業／ 障がいサポート事業</p> <p>(市社協補助金)</p> <p>(参加費)</p> <p>(善意銀行繰入金)</p> <p>280 [280]</p>
小目標4 思いやりのある人を育てる地域をつくります	
<p>1 福祉教育事業</p> <p>(1)福祉教育を実施する学校等の相談・コーディネート・機材貸し出しの実施</p> <p>(2)教員を対象とした福祉研修を実施</p> <p>市社協と18区社協共催で2日間60名の教員を対象に行います。</p> <p>(3)福祉教育実践校への助成事業</p> <p>区内で活発な学校の申請を受けて助成します。</p> <p>(4)学校からの相談対応講師派遣</p> <p>(5)緑ハートバリアフリー実行委員会(※)による福祉教育の地域出張研修の支援</p> <p>(※)緑ハートバリアフリー実行委員会</p> <p>障がい当事者・家族や地域ボランティアが実行委員会をつくり、障がい理解を進めるため、小学校を中心に福祉授業や、パンフレット・DVDを作成し啓発活動をしています。</p>	<p>ボランティアセンター事業 ／ボランティア事業</p> <p>(市社協補助金)</p> <p>160 [160]</p> <p>共同募金配分事業／ 啓発事業（共同募金）</p> <p>230 [0]</p>

基本目標3 みんなが活動できる「場」のあるまちづくり(場・機会)

小目標1 身近な「場」を有効活用できるようにします	
<p>1 緑区福祉保健活動拠点運営</p> <p>「緑区福祉保健活動拠点」の運営を通し、区内で自主的に福祉保健活動を行っている団体に対して活動の場を提供し、住民活動の活性化を図ります。</p> <p>※平成22年10月1日から日曜祝日の開館時間が9:00～17:00となります。</p> <p>(1)利用者アンケートを実施し、利用者に使いやすい拠点の運営を行います。</p> <p>(2)利用者調整会議を開催し、拠点利用団体間の交流を行います。</p> <p>(3)ご意見箱を設置し、利用者の声が届きやすい体制を整えます。</p>	<p>福祉保健活動拠点運営 ／(区委託費) (利用料収入)</p> <p>13,481 [13,682]</p>
小目標2 同じような目的をもった人が集える機会や場を増やします	
<p>1 地域の子育てを支援します。</p> <p>地域の子育て支援拠点や児童福祉関係者や行政と連携を図り、区民が子育てをしやすくなるよう支援を行います。</p> <p>2 区老人クラブ連合会事業等の支援を行います。</p> <p>3 緑区心身障がい(児)者福祉団体連絡協議会との連携・活動支援</p> <p>4 障がい者団体活動の支援</p>	<p>共同募金配分事業／ 啓発事業(共同募金)</p> <p>520 [720]</p>
小目標3 世代間のつながりがもてるような機会や場づくりをすすめます	
<p>1 ハーモニーみどりふれあいまつりの共催実施</p> <p>ハーモニーみどりに事務所をもつ4つの団体と協力して子どもから高齢者、障がい者まで幅広い層を対象とした交流イベントを開催します。</p>	<p>福祉保健活動拠点運営 ／ボランティア事業 (区役所補助金)</p> <p>100 [100]</p>

基本目標4 必要な情報が入手しやすいまちづくり(情報)

小目標1 困ったときに身近な地域での相談先がわかるようにします	
<p>1 災害ボランティア講座の開催(再掲)</p> <p>災害時に要支援者を支援するボランティアをコーディネートする体制について検討し、地域展開を目指します。 併せて、災害ボランティア連絡会議の実施についても検討します。</p>	<p>ボランティアセンター事業 ／ボランティア事業 (市社協補助金・参加費収入) 100 [80]</p>
小目標2 福祉・保健に関する情報提供を、より積極的に行っていきます	
<p>1 区社協だより「みどり」を年2回発行します。 年2回、福祉保健情報を区民に発信します。</p>	<p>法人運営／広報事業 (市社協補助金) 100 [135] 福祉保健活動拠点運営 ／ボランティア事業 (区役所補助金) 160 [160] 共同募金配分事業／ 啓発事業(共同募金) 700 [700]</p>
小目標3 誰もが情報を入手しやすい環境整備をすすめます	
<p>福祉への理解を深めるため啓発事業を実施します。</p> <p>1 緑区社会福祉大会の開催(区共催)</p> <p>2 緑区民まつりへの参加</p> <p>3 区社協ホームページを運営し、タイムリーな福祉情報の提供を図ります。</p>	<p>共同募金配分事業／ 啓発事業(共同募金) 490 [567] 法人運営／広報事業 (市社協補助金) 50 [50] 福祉保健活動拠点運営 ／ボランティア事業 (区役所補助金) 150 [150] 共同募金配分事業／ 啓発事業(共同募金) 84 [84]</p>
小目標4 支援が必要な人の情報を地域単位で把握しやすくしていきます	
<p>1 小地域支援の連携</p> <p>職員の地区別担当制や「コーディネーター連絡会」(事務局)などを通じて、区内地域ケアプラザ(含特養包括)・区役所等との連携を密にします。 また、地域に望まれた情報発信を行うとともに、地域の問題の把握や解決に向けた小地域支援を行います。</p>	<p>共同募金配分事業／ 啓発事業(共同募金) 30 [0]</p>
<p>2 年末たすけあい募金の配分</p> <p>区民の皆さまからいただいた年末たすけあい募金を有効に配分いたします。 また配分方法についての検討を行います。</p>	<p>共同募金配分事業／ 年末たすけあい配分事業 (年末たすけあい募金) 13,670 [7,570]</p>
<p>3 共同募金事業の配分</p> <p>共同募金を財源とする各種福祉団体への助成金について、その配分の透明性を高めるため、緑いきいき助成金と統合し、運営委員会により配分を決定し、助成します。</p>	<p>共同募金配分事業 ／一般募金配分事業 (共同募金) 2,100 [8,514]</p>

基本目標5 「安心・安全・健康」のまちづくり(安心・安全・健康)

小目標1 災害・緊急時や犯罪防止などに地域で対応できるよう取り組みます	
<p>1 災害時における区ボランティア活動拠点の設置・運営</p> <p>区と「災害時における区ボランティア活動拠点の設置・運営等の協力に関する協定」を締結するよう協議します。</p> <p>災害ボランティア講座を開催し、災害ボランティア育成、コーディネーター養成を区と協力して行います(再掲)。</p>	<p>ボランティアセンター事業 ／ボランティア事業 (市社協補助金) (参加費収入) 100 [80]</p>
小目標2 誰もが安心して安全に出かけられるまちづくりをすすめます	
<p>1 送迎サービス事業および横浜市外出支援サービス事業の実施</p> <p>(1) 外出支援サービスの実施</p> <p>市社協からの受託により、車イス利用者等の移動困難な介護保険対象者に、福祉車両等による送迎サービスを実施します。</p> <p>(2) 地域移送サービスの実施</p> <p>外出支援サービスの対象とならない移動困難な障がいのある方等を対象に、福祉車両等による送迎サービスを実施します。</p> <p>(3) 肢体不自由児移送サービスの実施</p> <p>医療的ケアがない学齢肢体不自由児について、付添者がいなくても利用できる送迎サービスを実施します。</p> <p>(4) 知的障がい児移送サービスの実施</p> <p>区内在住・在学の知的障がい児を対象に、付添者がいなくても利用できる送迎サービスを実施します。</p> <p>(5) 送迎サービス事業および外出支援サービスの検討</p> <p>送迎サービスおよび外出支援サービスの財政上の課題を踏まえて、送迎サービスのあり方を検討します。</p>	<p>送迎サービス事業 ／送迎サービス事業 (区補助金)(利用料収入) (善銀繰入金) 6,843 [6,658]</p> <p>送迎サービス事業 ／外出支援サービス事業 (市社協受託金) (利用料収入) 4,290 [3,822]</p>
小目標3 誰もが心豊かで、より健やかに生活できるようにしていきます	
<p>1 あんしんセンター事業の実施</p> <p>(1) 高齢者・障がい者の金銭管理や通帳・証書等の預かりサービスを中心とした日常生活支援を提供します。</p> <p>(2) 地域包括支援センター、福祉機関との連携により、高齢者や障がい者の権利擁護に関する相談に対応します。</p>	<p>権利擁護事業 ／ (市社協補助金) (利用料収入) 254 [321]</p>
<p>2 要援護者援助活動の実施</p> <p>援護を必要とする世帯を対象につぎの事業を実施します。</p> <p>(1) 生活福祉資金貸付事業の実施</p> <p>民生・児童委員の協力を得て、借受人の状況を把握する機会を増やすとともに、貸付長期滞納者への対応を進めていきます。</p> <p>(2) 総合支援基金貸付事業の実施</p> <p>(3) 災害被災者見舞金の交付</p> <p>(4) 交通遺児見舞金の交付</p>	<p>法人運営 ／ 生活福祉資金貸付事務費 (県社協補助金) 3,765 [733]</p> <p>共同募金配分事業 ／ たすけあい福祉資金 (共同募金) 200 [200]</p>

社会福祉協議会の運営

1 信頼性のある事業経営	
<p>1 理事会・評議員会・部会・委員会の開催</p> <p>地域福祉の推進を目的とする団体としての認識を深め、地域に根ざした活動の推進を行うため参加会員相互の連携を深めるため、組織運営を行います。</p> <p>部会・分科会組織体制による会員の意見を反映した事業をすすめます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆理事会 11名 ◆評議員会 23名 ◆監事会 ◆部会 <ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉関係団体部会 ・当事者団体部会 ・福祉保健教育専門機関部会 ・学識経験者部会 ◆分科会 <ul style="list-style-type: none"> ・福祉施設等分科会 ・民生委員児童委員分科会 ・地区社会福祉協議会分科会 ・地区連合自治会分科会 ・障がい福祉当事者団体分科会 ・ボランティア分科会 ・NPO等分科会 ・福祉団体等分科会 ◆委員会 <ul style="list-style-type: none"> ・福祉大会実行委員会 ・福祉大会顕彰委員会 ・ボランティアセンター運営委員会 ・緑いきいき助成金運営委員会 ・生活福祉資金貸付調査委員会 ・障害者地域作業所等設置支援資金貸付審査委員会 <p>2 情報公開・個人情報保護制度の運用</p> <p>社会福祉法の精神に則り、透明性の高い事業経営を進めます。</p> <p>3 区社協苦情解決のしくみの運用</p> <p>苦情解決の仕組みのPRに努め、利用者からの意見や要望が受けやすい環境をつくるとともに、苦情をニーズとして受け止め、利用者の権利擁護、事業・サービスの質の向上に努めます。</p>	<p>法人運営／管理運営 (会費)</p> <p>400 [400]</p>

<p>4 財政活動の透明化と経費の節減</p> <p>(1)「社会福祉法人会計」の運用、会計システムの活用</p> <p>社会福祉法人会計基準に準拠した「全国社会福祉協議会モデル経理規程」に基づき、会計システムを活用しながら組織活動・財政活動の透明性を確保し、信頼ある組織運営に努めます。</p> <p>5 利用者ご意見箱の常設</p> <p>ご意見箱を常設し、出された意見から業務改善を目指すとともに、ご意見と回答を掲示します。(再掲)</p>	<p>法人運営／管理運営 (市社協補助) 330 [598]</p>
<p>3 組織体制の整備・強化</p>	
<p>1 会員組織の拡充</p> <p>市社協作成の会員拡充「区社協ガイドライン」に基づき、区社協の組織拡大に取り組めます。</p> <p>賛助会員の拡大を図るための社協PRをしていきます。</p>	
<p>4 地域福祉コミュニティワーカーのスキルを向上します</p>	
<p>1 地域支援活動支援に必要なコミュニティ・ワークを実践していくため、職員内部での記録による進行確認、事例検討を月1回行ないます。</p>	

地域福祉保健計画・地域福祉活動計画の推進

<p>みどりのわ・ささえあいプラン推進委員会の運営（区共催）</p>	
<p>1 緑区地域福祉保健計画・地域福祉活動計画「みどりのわ・ささえあいプラン推進策定委員会」の・区役所、地域ケアプラザと協働で計画を推進していきます。</p> <p>2 区内地域ケアプラザ(含特養包括)・区役所等との連携を密にし、地域に望まれた情報発信を行うとともに、地域の問題の把握や解決に向けて取り組みます。 また、計画に対するさまざまな活動の進捗状況を把握し評価するため、地区別計画に向けての地区特性に合わせた支援をしていきます。</p> <p>3 「地区別計画策定ステップ事業」を展開し、地区別に地域課題を検討できる基盤づくりをすすめます。</p>	

各種福祉団体の運営

各種福祉団体の事務局を担い効率的な事務執行に努める	
<p>今年度も各種福祉団体の事務局を担い、より効率的に事務を進め各団体の活動を支援します。</p> <ol style="list-style-type: none">1 神奈川県共同募金会緑区支会2 日本赤十字社神奈川県支部横浜市地区本部緑区地区委員会3 緑区保護観察協会4 緑区”社会を明るくする運動”実施委員会5 緑保護司会6 緑区更生保護女性会7 緑区戦没者遺族会8 神奈川県薬物乱用防止指導員協議会緑区支部	各団体による